

届出住宅の自主点検表

点検日

点検者

○住宅外観に関すること。		適	否	確認なし
1. 標識の掲示状況(法第13条関係)				
1)家主が自ら管理	ア 4号様式による標識が玄関の見えるところ又は郵便受けに掲示されているか イ 標識がきちんと識別できる状態で掲示されているか			
2)家主が居住、管理委託	ア 5号様式による標識が玄関の見えるところ又は郵便受けに掲示されているか イ 標識がきちんと識別できる状態で掲示されているか ウ 表示されている連絡先電話番号が有効か			
3)家主不在型	ア 6号様式による標識が玄関の見えるところ又は郵便受けに掲示されているか イ 標識がきちんと識別できる状態で掲示されているか ウ 表示されている連絡先電話番号が有効か			
○室内全般				
2. 人の居住の用に供されていると認められる家屋の定義(法第2条第2項、共管規則第2条関係)		適	否	確認なし
1)現在、人の生活の本拠として使用されている家屋であるか				
2)入居者の募集が行われている家屋であるか				
3)随時所有者又は賃借人の居住の用に供されている家屋であるか				
3. 部屋の広さ・定期的な清掃・換気(法第5条関係)				
1)居室の広さが宿泊者定員×3.3㎡以上あるか				
2)届出時図面と比べて、居室の床面積が変更になっていないか				
3)客室の換気が適切に実施され、宿泊ごとに適切に清掃がされているか				
4. 非常用照明・避難経路(法第6条、国交省規則第1条関係)				
1)非常用照明器具が設置されているか				
2)上記の他、国交省発行の民泊の安全措置の手引きに記載の内容が遵守されているか				
3)避難経路の表示があるか				
5. 外国語を用いた設備案内の有無(法第7条、国交省規則第2条関係)				
1)暖房・調理器具・水洗設備その他の取扱方法が複数の言語で記載されているか				
2)移動のための交通手段の方法が複数の言語で記載されているか				
3)消防や警察、医療機関などの緊急時連絡先が複数の言語(2か国語以上)で記載されているか				
6. 住宅の設備(法第2条第1項、規則第1条関係)		適	否	確認なし
1)台所	ア 台所が備わっているか イ 宿泊者に料理を提供する場合、食品を提供する台所と、居住者が日常的に調理をする台所が分かれているか ウ 台所には飲用に適する水が供給されているか エ 宿泊ごとに適切に清掃がされているか			
2)浴室	ア 浴室が備わっているか イ 温泉水を利用している場合、保健所から利用許可を得ているか ウ 宿泊ごとに浴槽水を入れ替えているか エ 宿泊ごとに適切に清掃がされているか			
3)便所	ア 便所があるか イ 宿泊ごとに適切に清掃がされているか			
4)洗面設備	ア 洗面設備があるか イ 洗面設備には飲用に適する水が供給されているか ウ 宿泊ごとに適切に清掃がされているか			
7. 寝具類の管理(国ガイドライン)				
1)寝具を常に清潔にし、寝具のうち、布団カバー、まくらカバー、敷布、寝衣その他宿泊者の皮膚に接するものは、これを宿泊者1人ごとに洗濯したものと取り替えられているか				
2)同一の宿泊者にあつては、寝衣は毎日、その他の物は3日に1回は取り替えられているか				
8. 宿泊者名簿(法第8条関係)				
1)宿泊者の本人確認を実施した上で、宿泊者名簿に必要事項が記載され、適切に保管されているか				
2)外国人宿泊者の旅券の写しが適切に保管されているか				
3)宿泊日数は適切に管理されているか				
9. その他				
1)周辺環境	騒音、ゴミ出し、火災の防止その他の取扱方法が複数の外国語で説明されているか			
2)し尿・排水・廃棄物処理施設	ア 施設で生じたごみその他の廃棄物は、施設の所在する自治体のルールに従い、適切に搬出し、処理方法に応じて分別集積し、必要に応じて速やかに処理されているか イ 浄化槽等の排水処理施設は、水質汚濁や悪臭等が発生しないよう管理されているか ウ 廃棄物の容器、集積場等は、廃棄物、汚液等が飛散流出しないように措置されているか			
3)その他	ア 風俗営業をしていないか イ 時間貸し営業をしていないか ウ 苦情・通報に適切に対応しているか			
(メモ)				